

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.62
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大村 浩次
【住所又は本店所在地】	東京都港区愛宕
【報告義務発生日】	2024年9月18日
【提出日】	2024年9月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	APAMAN株式会社
証券コード	8889
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大村 浩次
住所又は本店所在地	東京都港区愛宕
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	APAMAN株式会社
勤務先住所	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館19階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	APAMAN株式会社 富田保徳
電話番号	090-5580-2636

(2)【保有目的】

経営参加	
------	--

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。	
-------------	--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	237,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 237,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		237,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年9月18日現在)	V	18,533,060
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.28

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年8月28日	新株予約権証券	140,000	0.75	市場外	処分	権利放棄

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>・保有株式のうち2022年1月31日付で取得した79,200株、2023年2月6日付で取得した79,200株、2024年2月5日付で取得した79,200株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。本株式の譲渡制限は、それぞれ2022年1月31日から2025年1月30日までの間、2023年2月6日から2026年2月5日までの間、2024年2月5日から2027年2月4日までの間、本株式について譲渡、担保権の行使その他処分をすることができないこととなっております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	111,512
上記(Y)の内訳	(譲渡制限株式) 2022年1月31日付譲渡制限付株式報酬として79,200株を取得 38,016(千円) 2023年2月6日付譲渡制限付株式報酬として79,200株を取得 37,144(千円) 2024年2月5日付譲渡制限付株式報酬として79,200株を取得 36,352(千円)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	111,512

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 A S N
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂四丁目7番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年6月17日
代表者氏名	大村 浩次
代表者役職	代表取締役
事業内容	株券等を取得及び保有すること

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	APAMAN株式会社 富田 保徳
電話番号	090-5580-2636

(2) 【保有目的】

提出者2は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全て（発行者が所有する自己株式を除きます。）及び発行者の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の全てを取得し、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。

具体的には、提出者2は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、同法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者2及び発行者を除きます。）の全員に対して、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	17,064,967		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 83,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 17,147,967	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		17,147,967
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		83,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年9月18日現在）	V	18,533,060
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		92.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		92.11

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月17日	株券（普通株式）	17,064,967	91.67	市場外	取得	729
2024年9月17日	新株予約権証券 （第7回新株予約権）	83,000	0.45	市場外	取得	新株予約権1個あたり 24,200円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者２は、発行者株式及び本新株予約権を取得することを目的として、2024年8月5日から2024年9月17日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、2024年9月17日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2024年9月25日を予定しております。

提出者２は、発行者の株券等の取得資金及びその付帯費用等に充てることのできる資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に際し、提出者２が取得した発行者株式及び本新株予約権の全てについて、本借入れに係る借入債務及びこれに付随する債務等を担保するための質権を設定することを目的として、担保権者としての株式会社西日本シティ銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社千葉銀行、株式会社肥後銀行、株式会社岩手銀行、株式会社伊予銀行及び株式会社滋賀銀行及び担保エージェントとしての株式会社西日本シティ銀行との間で2024年9月18日付で株式担保権設定に関する協定書を締結いたしました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	14,000,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	14,000,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
西日本シティ銀行（本店）	銀行	村上 英之	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	2	3,980,000
商工組合中央金庫（本店）	銀行	関根 正裕	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	2	3,500,000
千葉銀行（本店）	銀行	米本 努	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2	3,000,000
肥後銀行（本店）	銀行	笠原 慶久	熊本県熊本市中央区練兵町1番地	2	1,200,000
岩手銀行（本店）	銀行	岩山 徹	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号	2	1,000,000

伊予銀行（本店）	銀行	三好 賢治	愛媛県松山市南堀端町1番地	2	660,000
滋賀銀行（本店）	銀行	久保田 真也	滋賀県大津市浜町1番38号	2	660,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 大村 浩次
- (2) 株式会社ASN

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	17,302,567		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 83,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 17,385,567	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		17,385,567
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		83,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年9月18日現在)	V	18,533,060
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		93.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		93.39

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
大村 浩次	237,600	1.28
株式会社 A S N	17,147,967	92.11
合計	17,385,567	93.39